



お知らせ



夏休み中の子どもの
お昼どうしよう・・

ぜひ児童館を
ご利用ください

令和8年度 中津川市児童館
長期休暇中のランチタイム利用
の募集を始めます

申込期間 2月2日(月)~20日(金)

夏休みなどの長期期間中、保護者が留守となるご家庭は、中津川市児童館のランチタイム利用が可能です。

▶対象児童

保護者の就労などで、昼食時間に保護者が留守にする家庭で、かつ放課後児童クラブを利用していない小学生

▶利用できる日

小学校の長期休暇期間のうち、各児童館が設定する日

▶利用可能時間 12時~13時

申込方法など、詳しくは
二次元コードから

問・申込 こども家庭課 (☎内線599)

**償却資産（固定資産税）
未申告の方は至急提出を**
事業用資産をお持ちの方で、
償却資産の申告がお済みでない方は、直ちに申告書を提出してください。申告書が届いていない場合は税務課へご連絡ください。

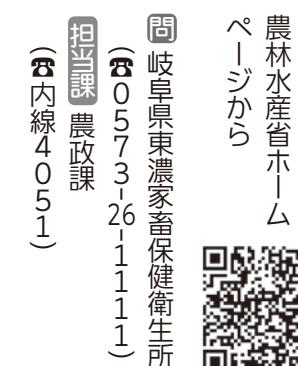
提出先 税務課資産税係または各総合事務所
詳しくは二次元
コードから



対象家畜
①牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ、馬、豚（ミニ豚、イノブタを含む）、いのしし
②鶏（ウコッケイ、チャボを含む）、うずら、アヒル（アイガモを含む）、きじ、だいちょう、ほうほう鳥、七面鳥

※展示用やペットの場合も対象です。なお、ミツバチは

問 岐阜県東濃家畜保健衛生所
(☎0573-26-1111)
担当課 農政課
(☎内線4051)



□蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。

報告期限 ①4月15日(水) ②6月15日(月)
報告様式は、岐阜県東濃家畜保健衛生所（恵那総合庁舎敷地内）、県庁家畜防疫対策課で配布、または農林水産省ホームページから

支給額 月10万円程度

※就業期間中かつ所得による

対象者 費が支給されます。

ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせください。

</